

「第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に対する意見
および意見に対する考え方

意見 1	合計特殊出生率について
内容・理由等	「合計特殊出生率の推移等」のグラフで「登米市の平成30年及び令和元年については未算定」と注意書きがありますが、他のパブコメ（「登米市地域福祉計画（第3期）」）には「平成30年」の数値記載がありません。算定済みなのではないでしょうか。
ページ・項目名	12ページ 第2章 人口ビジョン／第1節 登米市の人口動向／ 3 自然増減／(2) 合計特殊出生率の推移等
担当部・課等	まちづくり推進部 まちづくり推進課
回答 (意見に対する考え方)	合計特殊出生率につきましては、令和元年までの算定をいたしましたので、他の計画と調整を行い、令和元年までの合計特殊出生率を掲載することで統一いたします。

意見 2	人口減少についての考察について
内容・理由等	<p>働く場や安心して生活できる環境等の充実のほかにも、市内各所に見受けられる朽ちた公共看板、崩壊しかけている民間の空き家が、住んでいる人、これから住もうと思う人に不安や寂しさを感じさせます。</p> <p>個人的にも転入者だが、そこが残念にうつる。「観光」としての魅力ある財産をうたうのに、その案内文字表示が消えかかっていたり、「ようこそ〇〇町へ」と合併前の表示。知り合いを案内している時に恥ずかしくなる。人口減少の要因は様々あると思います。役場建物がどんなに立派でも、そうした町中では時代遅れに感じる。定期的にメンテナンスをしてほしい。</p>
ページ・項目名	35、36ページ 第2章 人口ビジョン／ 第3節 人口の変化が市の将来に与える影響の分析・考察
担当部・課等	まちづくり推進部 まちづくり推進課
回答 (意見に対する考え方)	<p>35ページの「2 税込減等による行政サービスの低下、社会インフラの老朽化」でも掲げている建物の更新時期の中に、案内看板も含まれており、定期的なメンテナンスの必要性につきましても認識しているところです。</p> <p>厳しい財政状況の中、36ページに掲載しておりますが、まちの魅力を情報発信する1つの手法と認識しておりますので、今後、予算と調整を図りながら検討してまいります。</p>

意見 3	「平均寿命」と「健康寿命」について
内容・理由等	<p>将来展望について、「平均寿命を県内平均以上にします」と書かれているが、「平均寿命」ではなく「健康寿命」を伸ばすことを目標にした方がいいのではないか。</p> <p>医療技術が発達し介護の充実を図れば、（寝たきりの人が増えてしまっても）平均寿命は延びると思う。本人の生きがいや福祉分野の財政面でのことを考えれば、医療や介護に頼らない健康である期間＝「健康寿命」を延ばすことが本来あるべき姿ではないか。「健康寿命」を延ばす目標にすれば結果的に「平均寿命」も延びるのではないのでしょうか。（特に県内は、大人だけではなく、小中学生くらいからのメタボ対策や家庭の健康、食事環境のチェックなど）</p>
ページ・項目名	<p>37ページ 第2章 人口ビジョン／第4節 人口の将来展望</p> <p>45ページ 第3章 総合戦略／基本目標2</p>
担当部・課等	まちづくり推進部 まちづくり推進課
回答 (意見に対する考え方)	<p>いただきましたご意見のとおり、健康寿命とは、平均寿命とは別に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間、つまりは、医療や介護に頼らない心身ともに健康である期間、いわゆる「健康寿命」を延ばすことも、この取組により推進していくものです。</p> <p>この、第二次登米市まち・ひと・しごと総合戦略は、第二次登米市総合計画の重点戦略をベースに策定するものであり、5つある重点戦略の2つ目として平均寿命を10年後までに県内平均以上にすることを掲げておりますので、こちらの総合戦略につきましても、平均寿命を県内平均以上にすることといたしますので、現行のとおりといたします。</p>

意見 4	外国人や障がい者等の住みやすいまちづくりについて
内容・理由等	総合戦略全般の各目標で様々書かれているが、外国人や障がい者等が住みやすいまちづくりには触れていません。障がい者にとっては住みにくいと聞いたこともある。時代に合わせた取り組みをお願いしたい。
ページ・項目名	46ページ 第3章 総合戦略／基本目標2／ 3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I）／ (1) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築／ ③健康推進と地域包括ケアの充実／
担当部・課等	福祉事務所 生活福祉課
回答 (意見に対する考え方)	外国人に対する取組については触れておりませんが、一般的な行政サービスの内容として取り組んでまいります。 また、障がい者に対する取組につきましては、第二次登米市総合計画との整合性を図り、次のとおりの取組を掲載いたします。 ◇障がい者への配慮を促しながら、市民、行政、関係団体、障がい福祉サービス等事業者などと連携し、多様化するニーズやライフステージに応じた支援

意見 5	普通救命講習等受講者数の目標値について
内容・理由等	「普通救命講習等受講者数」の目標数値、なぜ現況より目標の方が低いのでしょうか
ページ・項目名	49ページ 第3章 総合戦略／基本目標2／ 3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I）／ (3) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保／ ①消防団や自主防災組織の充実強化
担当部・課等	消防本部 警防課
回答 (意見に対する考え方)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、厚生労働省から示されている指針により、これまでは10人程度が1グループとなり複数グループでの密集した状態で救急隊員が指導をしておりましたが、今後は会場が密にならない状態の確保が必要となり、1つの会場における人数制限が必要となることから、受講者数の目標値を半減せざるを得なかったものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

意見 6	メール配信サービス登録件数について
内容・理由等	メール配信サービス登録件数を増やす「取組」に「メール配信サービス登録者を拡大」と書かれている。取組になぜ目標のような内容を書くのでしょうか。広報にチラシを入れる、高齢者の集まりで登録してもらう等、メール配信を認知してもらう具体的な取組みを提示してほしい。
ページ・項目名	49ページ 第3章 総合戦略／基本目標2 3 具体的施策と重要業績評価指標（K P I）／ (3) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保／ ②効果的で確実性の高い情報提供
担当部・課等	まちづくり推進部 まちづくり推進課
回答 (意見に対する考え方)	いただきましたご意見のとおり、抽象的な表現となっておりましたので、次のとおり掲載いたします。 ◇メール配信サービス登録者を拡大するため、随時広報紙へ有効性や登録案内を記載するほか、市内小中校保護者、高校生へのチラシ配布による登録の呼びかけを実施